

令和5年4月21日

保護者様

摂津市立摂津小学校
校長 野本 憲宏

学校納入金の口座振替のお知らせ

春陽の候、皆様には益々ご健勝のことと存じます。平素は本校教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の学校納入金の口座振替について、実施内容を以下のとおりお知らせいたします。

つきましては、円滑に口座振替が行えるよう、あらかじめ振替日前日までに登録口座への入金をよろしくお願いいたします。なお、口座振替は現金事故の防止および集金事務の効率化等を図るために実施しておりますので、口座振替手続きをまだ済まされていない場合は、趣旨をご理解のうえ、早急に手続きいただきますようお願いいたします。

● 費目別の振替金額

集金計画		4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	1月	2月
1年	給食費		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	8,000	4,000	8,000
	教材費	5,000	3,000	2,500	2,500	2,500	2,500			
	スポ掛			460						
2年	給食費		8,000	4,000	4,000	4,000	4,000	8,000	4,000	8,000
	教材費		2,000	2,000	3,000	3,000				
	スポ掛			460						
3年	給食費		8,200	4,100	4,100	4,100	4,100	8,200	4,100	8,200
	教材費		1,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
	スポ掛			460						
4年	給食費		8,200	4,100	4,100	4,100	4,100	8,200	4,100	8,200
	教材費		2,000	3,000	3,000	2,000				
	積立金					2,000	2,000	1,000	5,000	
	スポ掛			460						
5年	給食費		8,400	4,200	4,200	4,200	4,200	8,400	4,200	8,400
	教材費		2,000	5,000	5,000					
	積立金					5,000	5,000	2,000	5,000	
	スポ掛			460						
6年	給食費		8,400	4,200	4,200	4,200	4,200	8,400	4,200	8,400
	教材費		2,000	5,000	5,000	2,000	2,000			
	積立金					3,000	5,000	2,000	5,000	
	スポ掛			460						

＊ 12・3月については、振替はありません。

＊ 給食費は5月に4・5月分、11月に11・12月分、2月に2・3月分を振替します。

＊ 1年生は4月分の給食費はかかりません。

＊ 4年積立金は林間学校、5・6年積立金は修学旅行・卒業アルバム・お別れ遠足のためのものです。

＊ 「スポ掛」はスポーツ振興センター掛金の略です。

（裏面もご覧ください）

● 振替日・再振替日 ※5・7月には再振替がありません。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
振替日	17 (月)	17 (水)	7 (水)	7 (金)	6 (水)	6 (金)	7 (火)	—	9 (金)	7 (水)
再振替日	—	—	19 (月)	—	19 (火)	18 (水)	17 (金)	—	19 (金)	19 (月)

● 教材費支出の内訳（計画）

学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
支出科目	書籍類	3,260	2,697	3,820	3,720	3,880	4,340
	ノート・テスト	1,774	2,430	3,900	3,080	6,530	6,150
	実験・実習費	3,820	2,980	3,010	3,570	4,530	6,260
	文具類	5,700	890	732	1,280	516	764
	鑑賞費	600	600	600	600	600	600
	校外学習	1,200	1,708	1,680	1,280	1,200	1,750
	予備費・繰越金	1,646	2,306	2,238	1,641	1,638	517
	合計	18,000	13,611	15,980	15,171	18,894	20,381
昨年度繰越金		0	3,611	2,980	5,171	6,894	4,381
集金必要額		18,000	10,000	13,000	10,000	12,000	16,000

● 振替ができなかった場合

- 残額不足等により振替ができなかった場合、および、口座振替手続きを済まされていない場合は、各月の下旬に封筒と手紙をお渡しします。
- 現金事故防止のため、できる限り手紙に記載された学校口座に振込みいただきますようお願い致します。振り込まれた際は必ず手紙下部の通知書を記入し、集金袋に入れて学校事務室にご提出ください。なお、振込手数料が発生する場合は保護者様のご負担となります。
- 振込みができない場合、現金を封筒に入れてご納入ください。児童に現金を持たせる際には、セロテープ等で封筒の口をしっかりと閉じていただき、担任に直接手渡しするようご家庭でもご指導お願いいたします。

● 就学援助を申請されているご家庭について

- 認定された場合は給食費の集金はいりません。5月までに申請された家庭につきましては、6月以降に認定結果が確定するまでの間、給食費の集金を保留いたします。ただし、就学援助が否認となった家庭につきましては、4月に遡って集金させていただきます。
- 認定された場合はスポーツ振興センター掛金の集金はいりません。
- 市の就学援助受付状況や振替システムの都合により、集金の停止が間に合わない場合があります。その場合には認定（申請）状況を確認次第、登録口座へ返金させていただきます。
- 教材費および積立金については振替を行いますので、認定後も登録口座は解約しないでください。

● その他

- 個別に購入しない物がある場合や遠足等で欠席の際は、精算が済み次第、登録口座に返金をいたします。
※調理実習費やバス代等、キャンセルのできない支出に関しては原則返金できません。
- 登録口座の名義に変更があった場合は、お手続きが必要です。事務室までご連絡をお願いします。お手続きをされなかった場合、返金の際に手数料がかかる場合があります。
- 希望購入教材（習字道具・裁縫道具等）や記念写真など、児童ごとに金額が異なる集金については現金集金いたします。